

函館市経済振興プラン

Hakodate City Economic Promotion Plan

2026～2030

(原案)



目 次

第1章 「函館市経済振興プラン」の概要

| | |
|---------------|---|
| 1. 策定の趣旨..... | 3 |
| 2. 位置づけ..... | 4 |
| 3. 計画期間..... | 4 |

第2章 函館市を取り巻く社会・経済の状況

| | |
|------------------------|----|
| 1. 社会経済情勢の変化..... | 7 |
| 2. 函館市の経済の現状..... | 8 |
| 3. 函館市の中小企業が抱える課題..... | 20 |

第3章 経済振興の目標と施策

| | |
|------------------------------|----|
| 施策体系図..... | 23 |
| 基本目標1 「地域の稼ぐ力の強化」..... | 24 |
| 基本目標2 「新たな産業の創出」..... | 26 |
| 基本目標3 「魅力的で賑わいのあるまちづくり」..... | 27 |
| 基本目標4 「幅広い人材の活躍」..... | 28 |
| 基本目標5 「持続的な経営基盤の確立」..... | 29 |

第4章 計画の進捗管理と関係者の役割

| | |
|----------------|----|
| 1. 進捗管理..... | 33 |
| 2. 関係者の役割..... | 33 |

| | |
|---------|----|
| 資料..... | 35 |
|---------|----|

第1章

～ 「函館市経済振興プラン」の概要 ～

1. 策定の趣旨

本市の経済振興については、函館市中小企業振興基本条例や函館市総合計画などにに基づき取組を進めてきたところですが、人口減少や少子高齢化の進行、さらには、新型コロナウイルス感染症の影響による消費行動の変化や物価高騰などにより、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

こうした情勢に迅速かつ柔軟に対応していくとともに、将来を見据えた効果的な施策の実施により本市経済の活性化を図るため、また、中小企業の振興に関する基本理念と基本方針を定めた函館市中小企業振興基本条例の実効性を向上させるため、「函館市経済振興プラン」を策定いたします。

函館市中小企業振興基本条例（平成 22 年 4 月施行）の 基本理念 および 基本方針

● 基本理念（条例第 3 条関係）

次に掲げる事項を旨としてその多様で活力ある成長発展を図る。

- (1) 中小企業者の創意工夫が活かされること。
- (2) 中小企業者の経営の改善および向上に対する自主的な努力が促進されること。
- (3) 中小企業者の経済的社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- (4) 市、中小企業者等および市民の相互の協力の下に行われること。

● 基本方針（条例第 7 条関係）

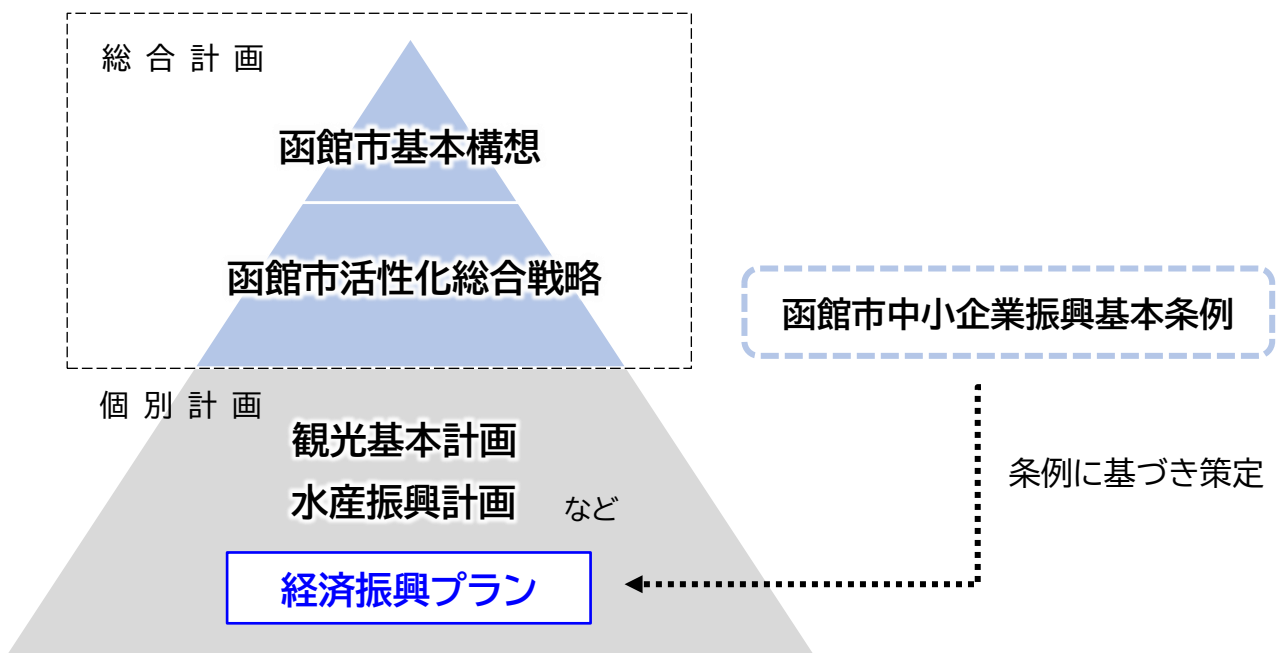
次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずる。

- (1) 中小企業者の経営の革新および中小企業の創業の促進を図ること。
- (2) 中小企業者の新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (3) 中小企業者の人材の育成および確保を図ること。
- (4) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること。
- (5) 中小企業者等と関係機関との連携、中小企業者等相互の連携その他の連携の促進を図ること。
- (6) 地域の資源の活用等による産業の発展および創出を図ること。

2. 位置づけ

本プランは、函館市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定したものです。

また、本市の総合計画である「函館市基本構想（2017～2026）」および「第3期函館市活性化総合戦略」のうち、経済に関する範囲を補完する個別計画として位置づけるほか、「函館市観光基本計画」や「函館市水産振興計画」など、関連計画との整合性を図りながら推進していきます。



3. 計画期間

令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化や取り組むべき施策等により、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

第2章

～ 函館市を取り巻く社会・経済の状況 ～

1. 社会経済情勢の変化

1 人口減少・少子高齢化の進行

国勢調査による日本の総人口は、平成22年（2010年）をピークに減少に転じており、今後も減少していくことが見込まれています。

また、総人口を年齢3区分別にした場合のそれぞれの占める割合は、15歳未満人口と15～64歳人口は低下が続き、65歳以上人口は上昇が続いています。

このような状況は、人口減少による市場の縮小、少子化による生産年齢人口の減少、高齢化による社会保障費の増大など、経済活動に様々な影響を及ぼしています。

2 新型コロナウイルス感染症の影響による産業・生活の変化

新型コロナウイルスの感染拡大により、外出自粛や学校の臨時休業、商業施設をはじめとする施設の使用制限、多くのイベントの延期や中止など、様々な影響が生じた一方で、外出自粛による巣ごもり需要の高まりから、幅広い分野でEC（電子商取引）市場が拡大したほか、テレワークやWeb会議など多様な働き方の導入が進み、産業と生活に変容をもたらしています。

3 変化するグローバル社会

近年、産業や経済は国境を越えて急速に結びついており、企業が世界中で取引や生産を行い、国や地域間の経済的な繋がりが強化されていることで、国際間での競争が激化し、効率的な生産やサービス提供が求められています。

一方で、各地での国際紛争や米国の関税措置などを要因とした、エネルギーや原材料価格の高騰、サプライチェーンの遅延など、こうした世界的な様々な動向は、持続可能な経済活動へ深刻な影響を及ぼしています。

4 デジタル化の進展

近年における情報通信技術の発展は目覚ましく、データ活用やデジタル技術の進化が世界的に進展し、生産や消費といった経済活動だけではなく、健康、医療や行政サービス等の幅広い分野で、その仕組みが大きく変化しています。

これらの変化を捉え、データとデジタル技術を活用した経営変革の取組であるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進している企業では、労働生産性や売上高が向上しており、労働人口の減少や市場縮小等の課題に直面する全ての企業にとって、DXの取組は必要不可欠なものとなっています。

2. 函館市の経済の現状

1 人口

国勢調査に基づく本市の人口の推移をみると、減少傾向にあり、令和2年（2020年）には251,084人となっています。

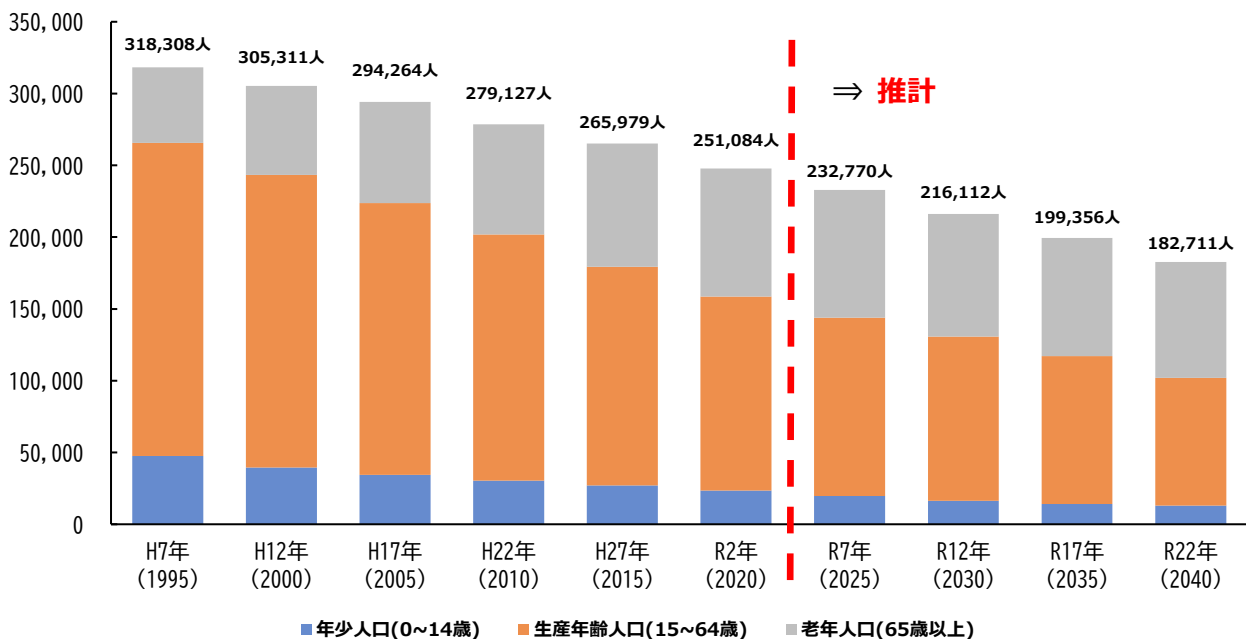
人口の年齢別構成は、年少人口（0歳～14歳）および生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加しており、令和2年（2020年）の年少人口（0歳～14歳）は全体の9.4%、生産年齢人口（15歳～64歳）は54.6%、老年人口（65歳以上）は36.0%となっています。

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」によると、今後、人口はさらに減少し、年少人口（0歳～14歳）および生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が徐々に減少する一方で、老年人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれています。

特に、地域産業の担い手とも言える生産年齢人口（15歳～64歳）が急激に減少し、令和22年（2040年）には5割を下回ることが見込まれています。

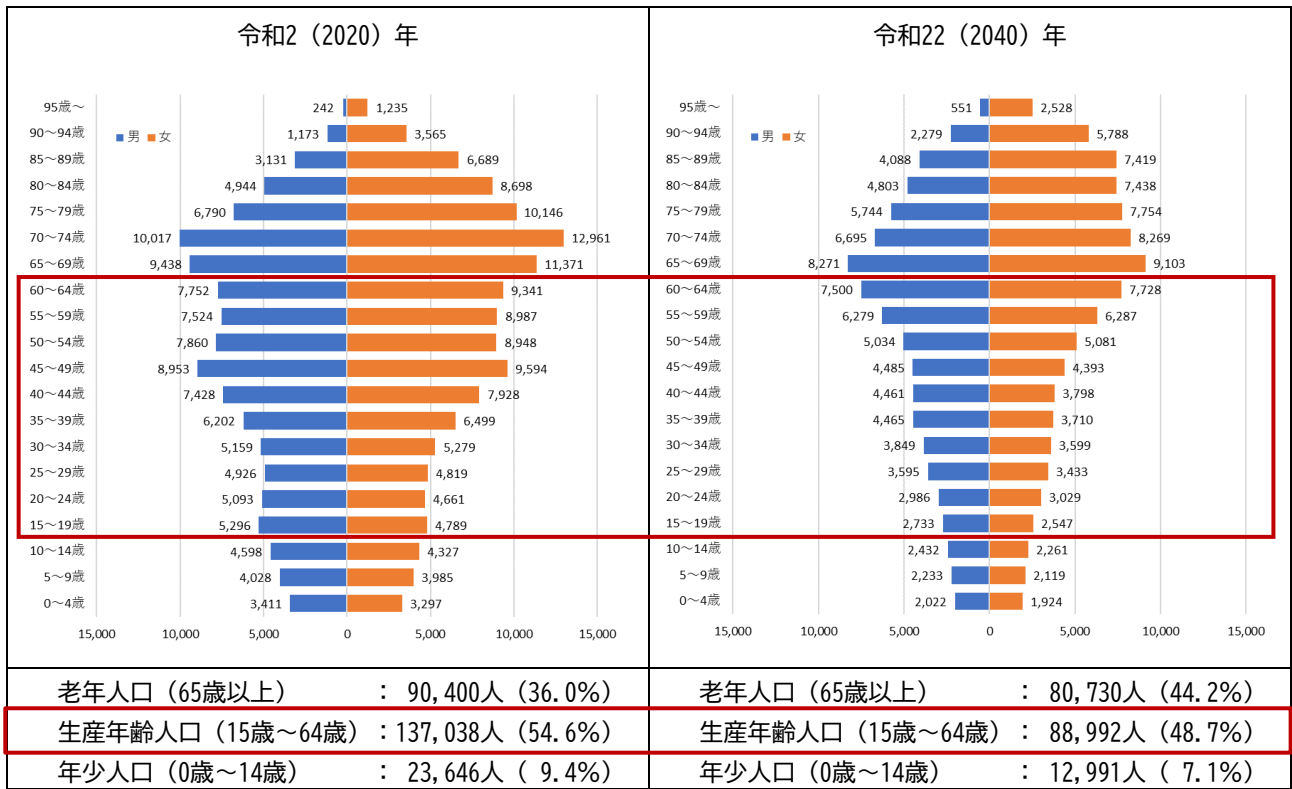
転入数と転出数はともに減少傾向にあり、本市の人口が最も多かった昭和55年（1980年）以降、転入数が転出数を上回ることなく転出超過が続いています。

図1：年齢別人口の推移および推計



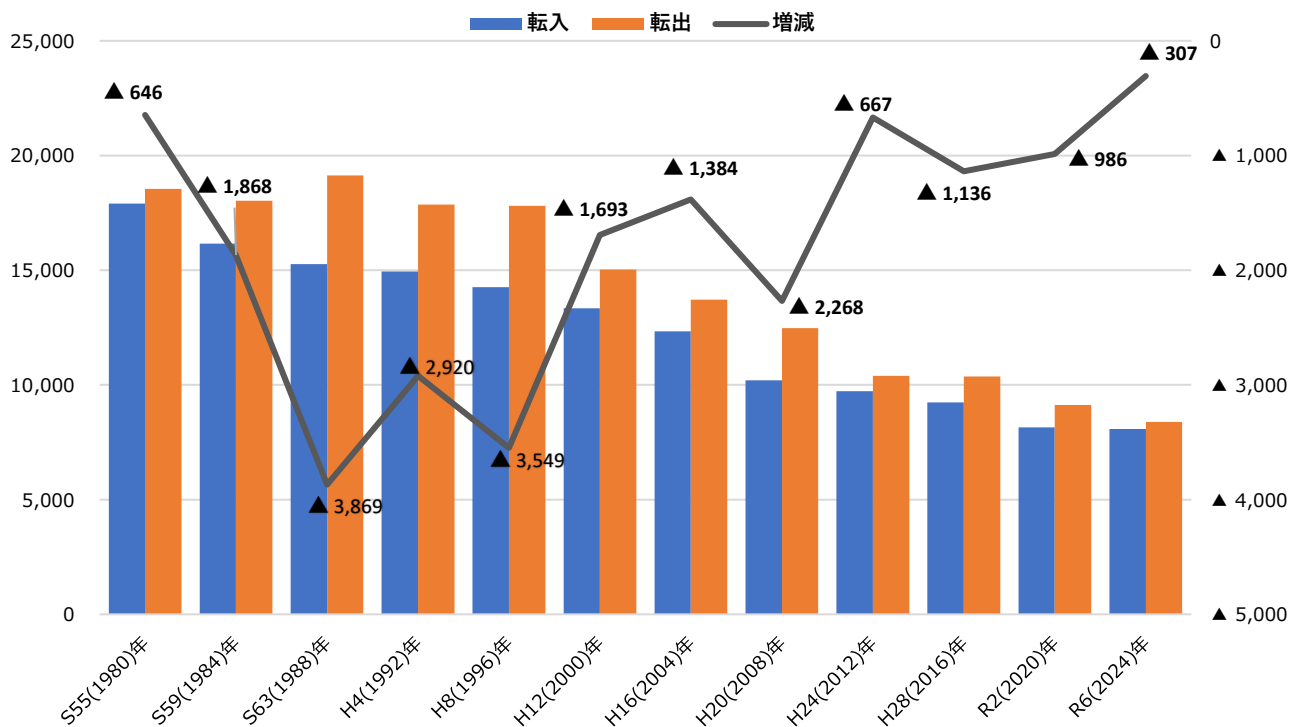
出典：国勢調査(2020年)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

図2：人口ピラミッド



出典：国勢調査(2020年)，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

図3：転入数，転出数および社会増減の推移



出典：函館市人口ビジョン (令和6年度改訂版)

2 産業構造

事業所数は、「卸売業，小売業」が最も多く，全体の25.6%を占めています。次いで，「宿泊業，飲食サービス業」が13.9%，「生活関連サービス業，娯楽業」が10.1%となっています。

従業者数は，「卸売業，小売業」が最も多く，全体の21.8%を占めています。次いで，「医療，福祉」が18.2%，「宿泊業，飲食サービス業」が11.2%となっています。

売上高（企業単位）は，「卸売業，小売業」が最も多く37.3%，次いで，「製造業」が17.0%，「建設業」が14.7%，「医療，福祉」が11.0%となっています。

図4：産業大分類別事業所数の構成比

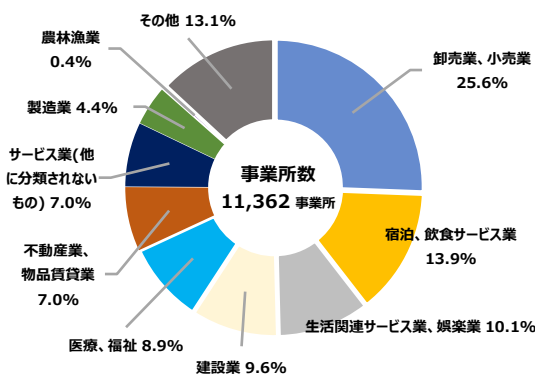


図5：産業大分類別従業者数の構成比

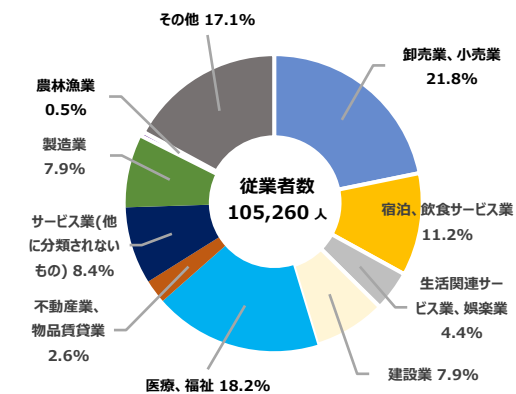
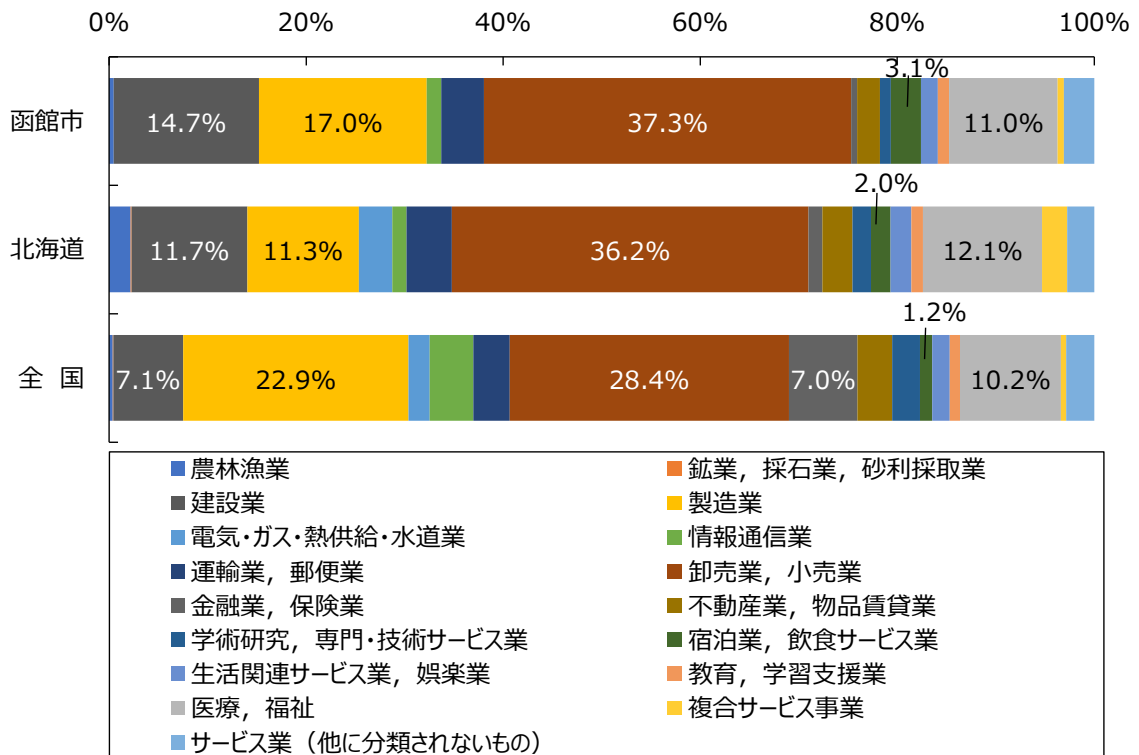


図6：産業大分類別売上高(企業単位)の構成比



出典：令和3年経済センサス-活動調査

注：「農業，林業，漁業」に属する個人経営の事業所は調査対象外

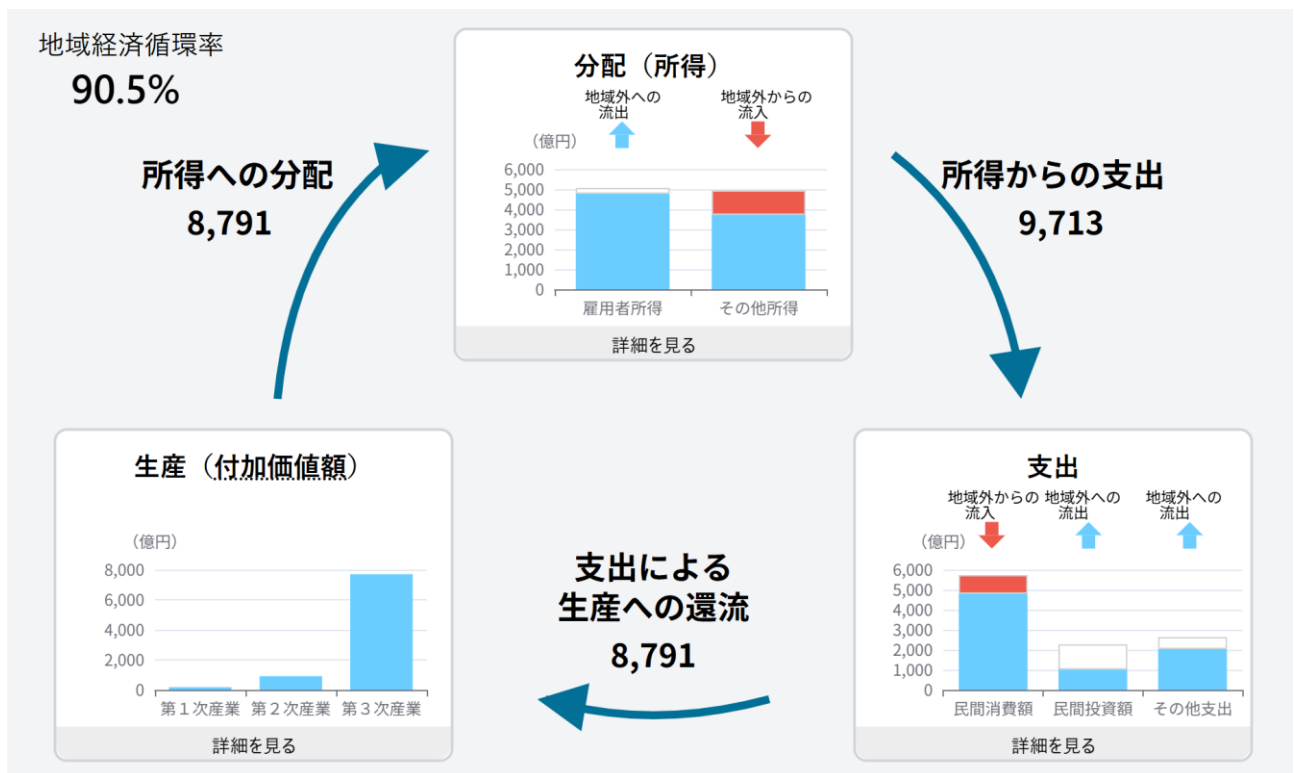
地域経済循環図では、地域経済の長所と短所を分析し、地域のお金（所得）の流れを生産、分配、支出の三面から「見える化」し、地域経済の全体像や、所得の流入（お金を稼ぐ力・流出額）、地域内の産業間取引（循環構造）を把握することができます。

函館市における地域経済循環は、①生産（付加価値額）：8,791億円に対して、②分配（所得）：9,713億円で、地域経済循環率（①÷②）は90.5%となっていますが、これは、③支出において、観光等の消費活動により域外から一定の流入がある反面、地域住民・企業の消費や設備投資の需要が、大きく域外に流出していることが要因と考えられます。

地域経済循環率を上げるためには、①の生産（付加価値額）を上げること、③の支出のうち地域外への流出を減らすことが必要であり、地域経済循環率を上げることが、地域経済の強化に繋がっていくこととなります。

図7：地域経済循環図 [令和4年(2022年)]

単位：億円



注1：「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

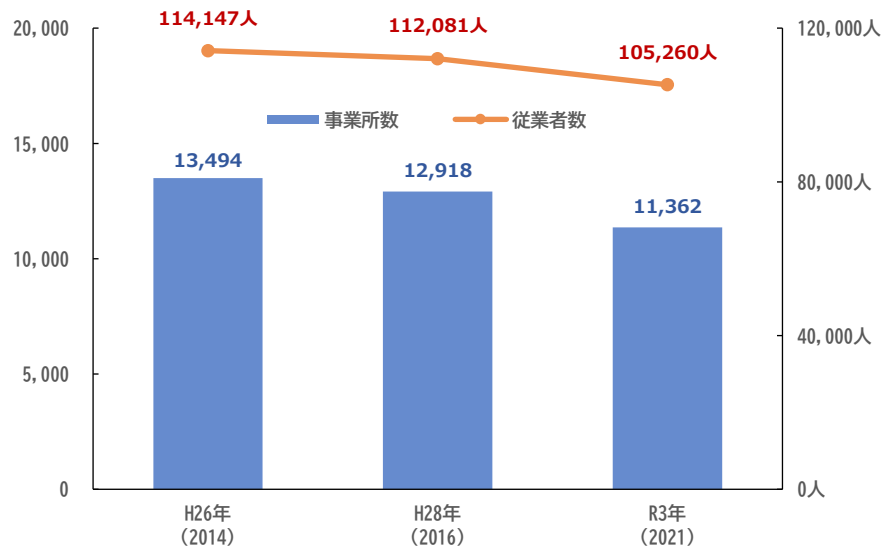
注2：他都市参考値（地域経済循環率）
 室蘭市：126.9%
 苫小牧市：94.7%
 帯広市：92.7%
 小樽市：85.9%
 旭川市：83.4%
 網走市：81.2%
 釧路市：79.5%
 北見市：77.8%

出典：RESAS（地域経済循環分析）

3 事業所および従業者

令和3年（2021年）の事業所数は11,362事業所、従業者数は105,260人となっており、平成26年（2014年）からいずれも減少しています。

図8：事業所数および従業者数 [民営]



出典：経済センサス-基礎調査，経済センサス-活動調査

開業率は、平成28年（2016年）から令和3年（2021年）で3.6%となっており、全国（4.7%）、北海道（4.5%）の数値を下回っています。

廃業率は、平成28年（2016年）から令和3年（2021年）で6.1%となっており、全国（5.5%）、北海道（5.5%）の数値を上回っています。

図9：開業率

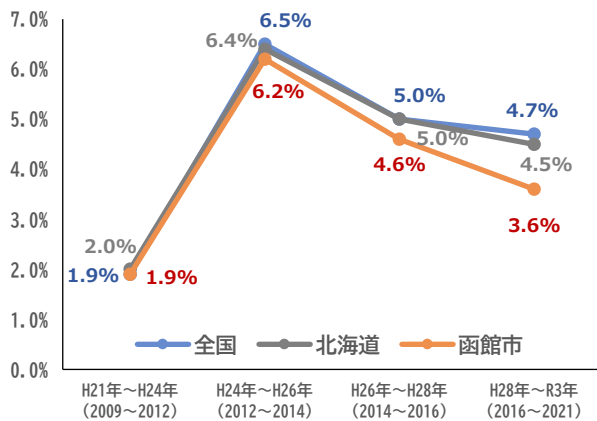
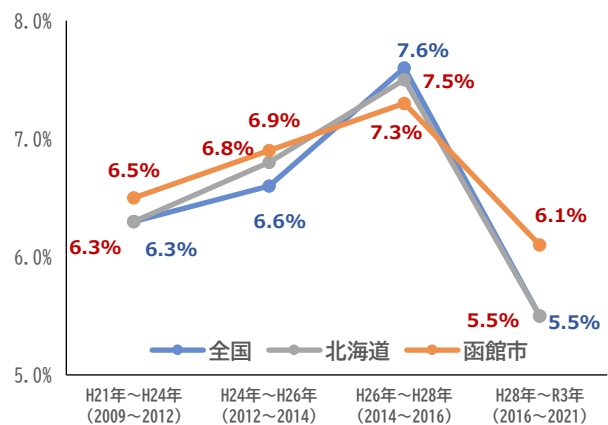


図10：廃業率



出典：経済センサス-基礎調査，経済センサス-活動調査

4 雇用および労働

令和2年（2020年）の就業者数は109,183人となっており、平成22年（2010年）から減少しています。

令和2年（2020年）の就業率は、男性は57.3%、女性は41.7%、全体は48.7%となっており、平成22年（2010年）と比較すると、男性は減少、女性は増加、全体は減少しています。

図11：就業者数の推移

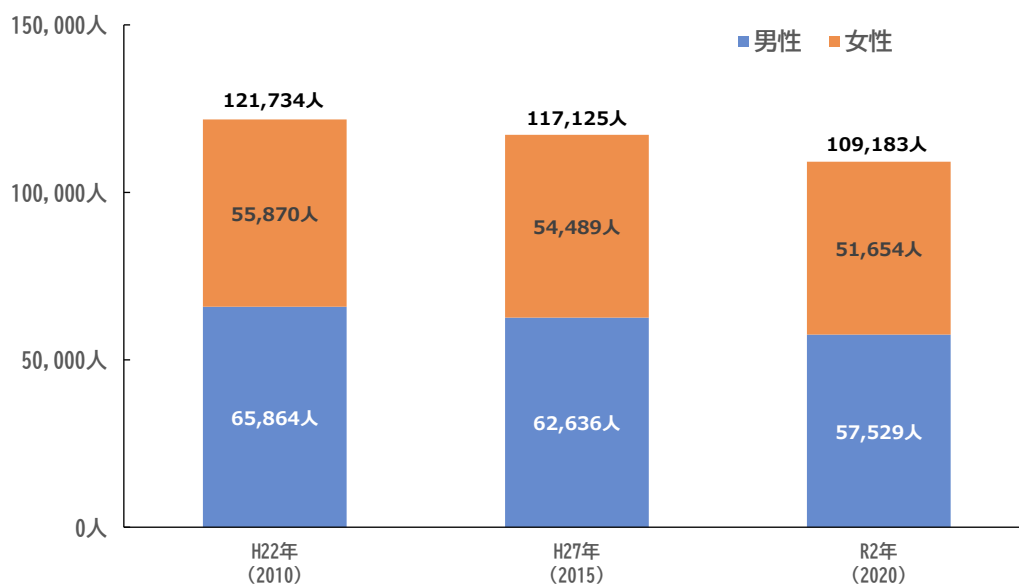
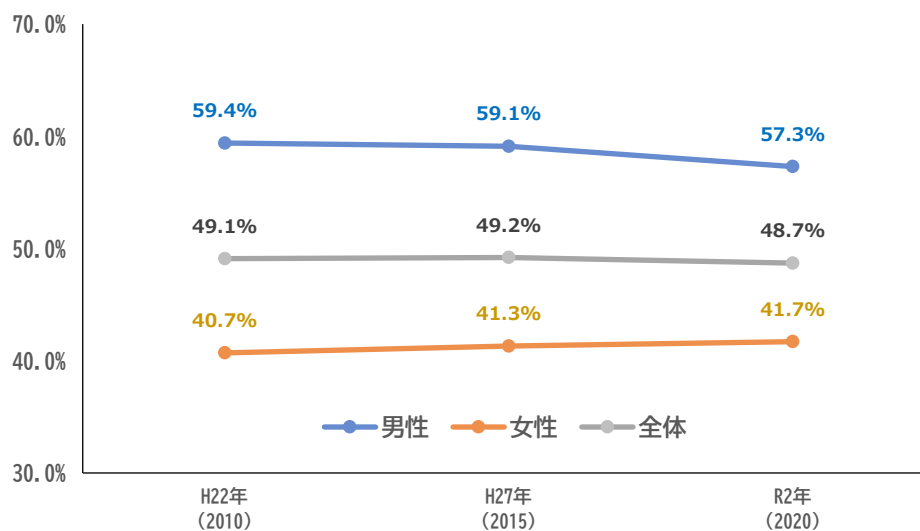


図12：就業率の推移

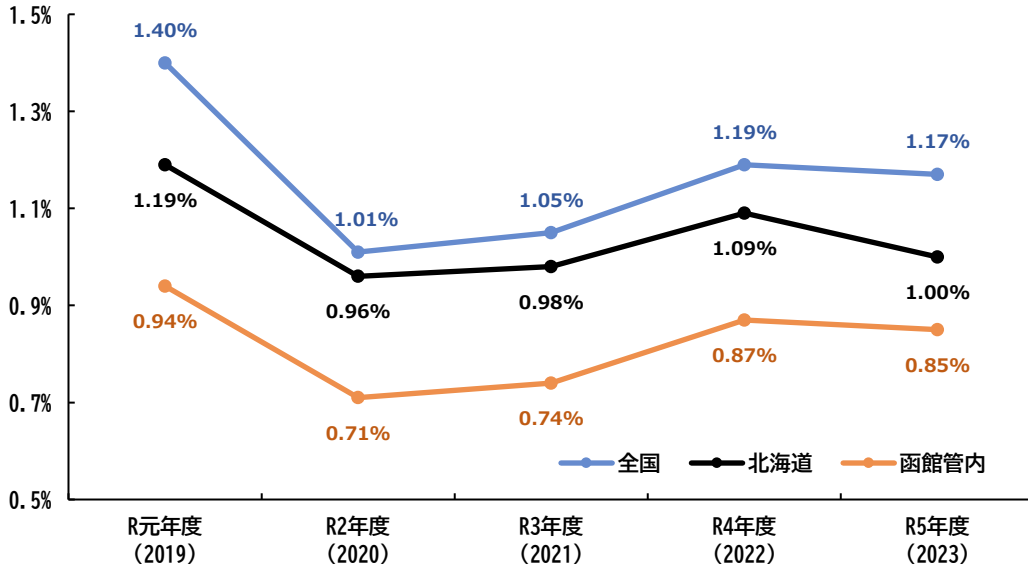


出典：函館市統計書 令和5年版（国勢調査 各年10月1日現在）

本市を含む、函館公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元年度（2019年度）は0.94でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度（2020年度）には0.71まで低下し、令和5年度（2023年度）は0.85となっています。

令和2年（2020年）の女性の年齢別労働力率は、40代後半以降はすべての年代で全国を下回っています。

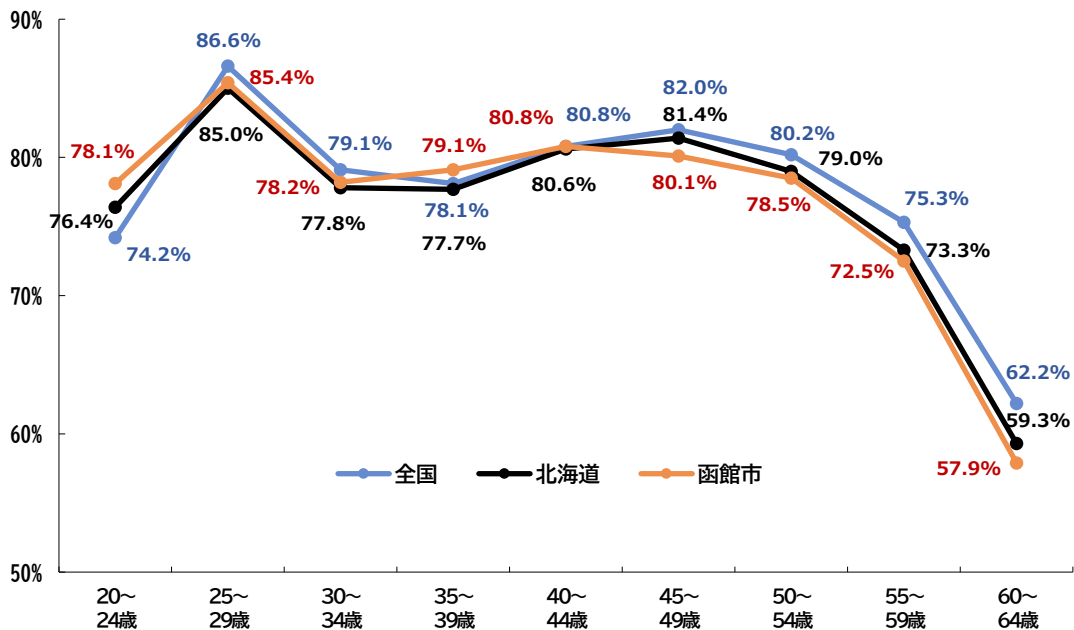
図13：函館公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移



出典：函館公共職業安定所「雇用ニュースはこだて」

注：函館公共職業安定所管内（函館市、北斗市、松前町、福島町、木古内町、知内町、七飯町、鹿部町、森町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町、八雲町、長万部町、今金町）

図14：女性の年齢別労働力率



出典：国勢調査（2020年）

函館公共職業安定所管内の地域別就職状況（常用）は、令和4年度（2022年度）は、道内（管内）就職者は2,299人（87.5%），道内（管外）就職者は204人（7.8%），道外就職者は125人（4.8%）となっており、近年の道内（管内）への就職率は87%以上で推移しています。

新規学校卒業者（高等学校）の地域別就職状況は、道内（管内）への就職率が70%前後で推移しており、常用と比較すると地元就職率が低い状況となっています。

図15：函館公共職業安定所管内の地域別就職状況【常用】

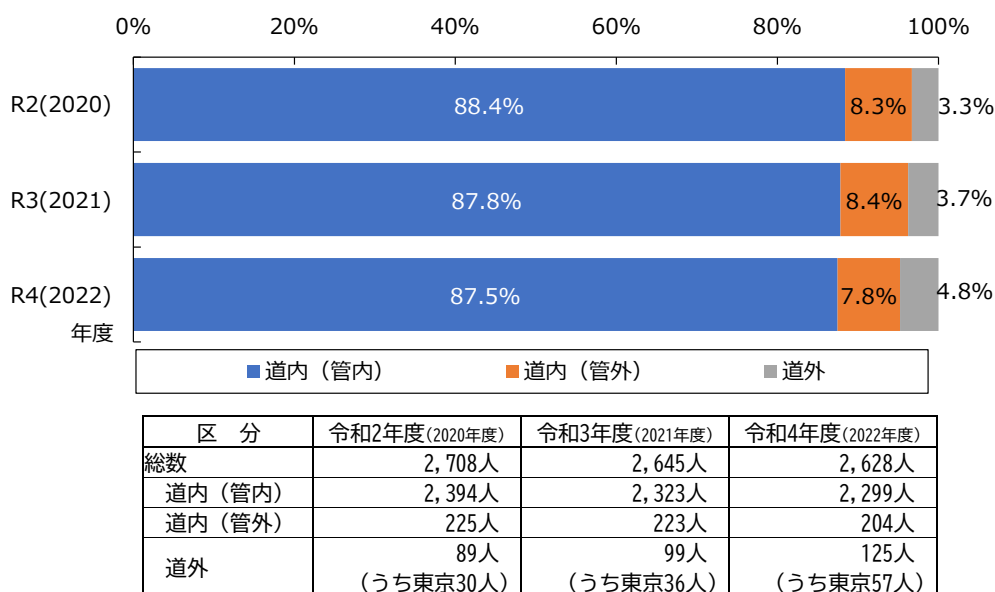
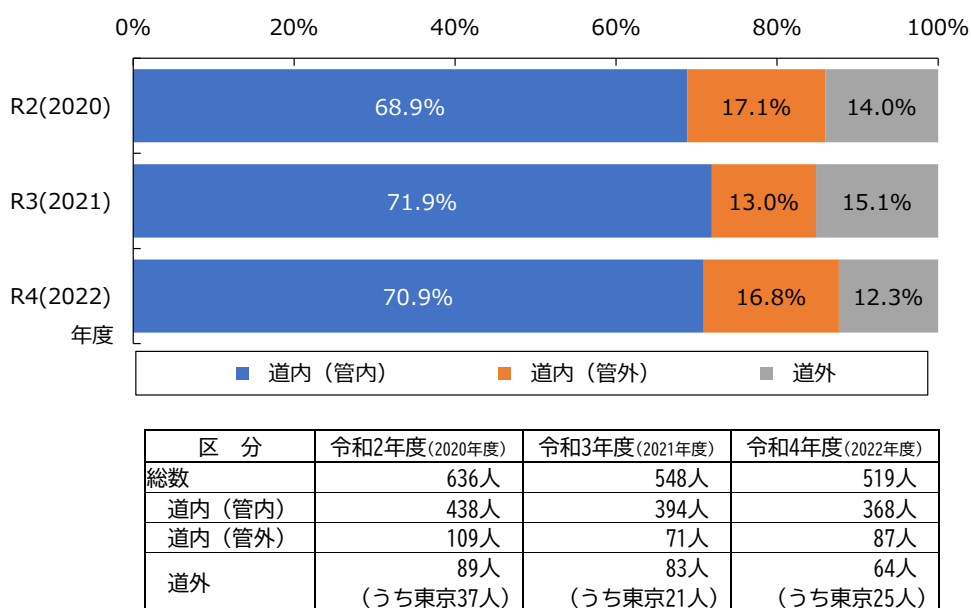


図16：函館公共職業安定所管内の地域別就職状況【新規学校卒業者(高等学校)】



出典：函館市統計書 令和5年版（函館公共職業安定所）

- 注1： 函館公共職業安定所管内（函館市，北斗市，松前町，福島町，木古内町，知内町，七飯町，鹿部町，森町，江差町，上ノ国町，厚沢部町，乙部町，奥尻町，せたな町，八雲町，長万部町，今金町）
- 注2： 常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの）
- 注3： パートを除く

5 漁業

平成30年（2018年）の漁業経営体数は1,312経営体、漁業就業者数は2,458人となっており、平成20年（2008年）以降いずれも減少しています。

水産物生産高（数量）は、平成25年（2013年）から平成30年（2018年）までは減少傾向にありましたが、その後増加し、令和4年（2022年）は49,504トンとなっています。

水産物生産高（金額）は平成29年（2017年）から減少していましたが、令和4年（2022年）は増加し148億円となっています。

図17：漁業経営体、漁業就業者数の推移

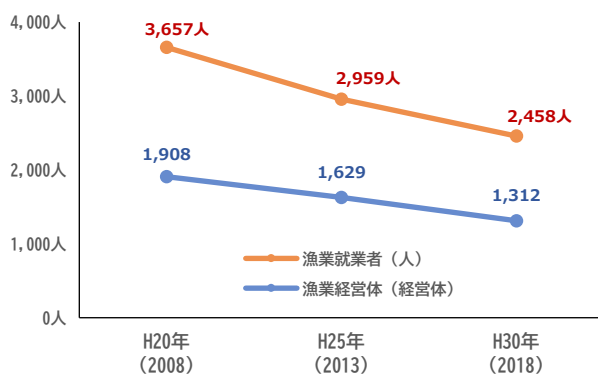
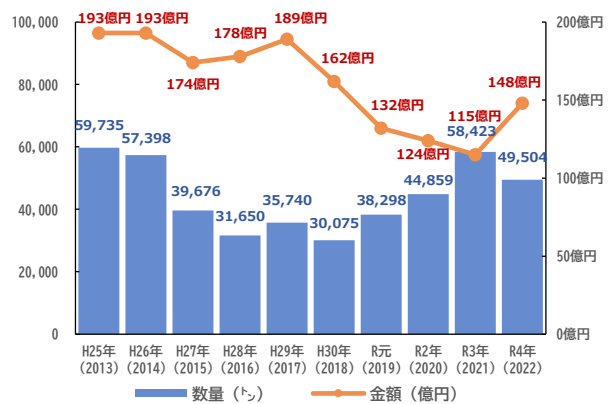


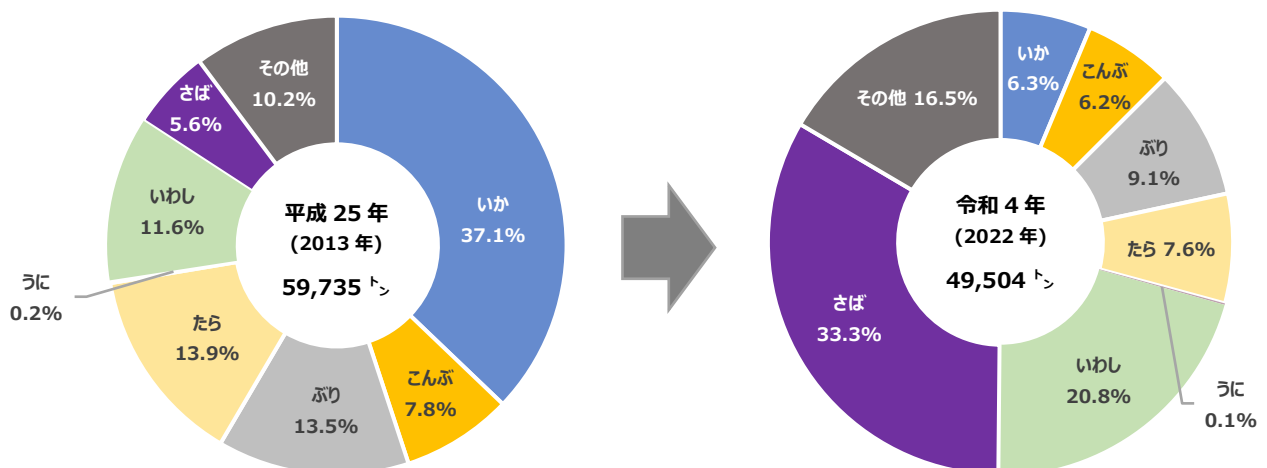
図18：水産物生産高(数量, 金額)の推移



出典：漁業センサス、北海道水産林務部総務課「北海道水産現勢」

主要魚種生産高（数量）の構成比は、「さば」、「いわし」が増加しており、「いか」は平成25年（2013年）では最も多く37.1%でしたが、令和4年（2022年）は6.3%まで減少しています。

図19：主要魚種生産高（数量）の推移



出典：北海道水産林務部総務課「北海道水産現勢」

6 製造業

製造業における令和2年（2020年）の事業所数は242事業所、従業者数は6,957人となっており、平成28年（2016年）からいずれも減少しています。

製造品出荷額等は、平成28年（2016年）以降減少していましたが、令和2年（2020年）には少し回復し、1,806億円となっています。

産業分類別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、いずれにおいても「食料品製造業」が最も多くなっています。

図20：事業所数および従業者数の推移

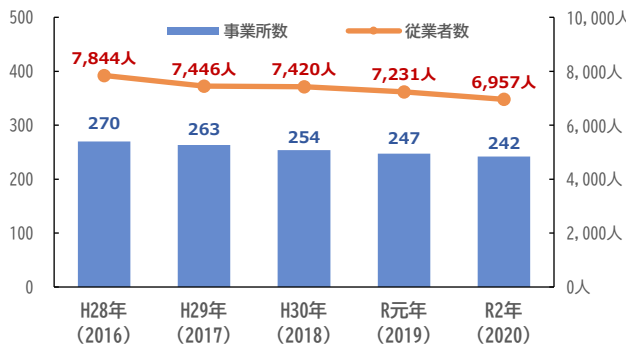


図21：製造品出荷額等の推移

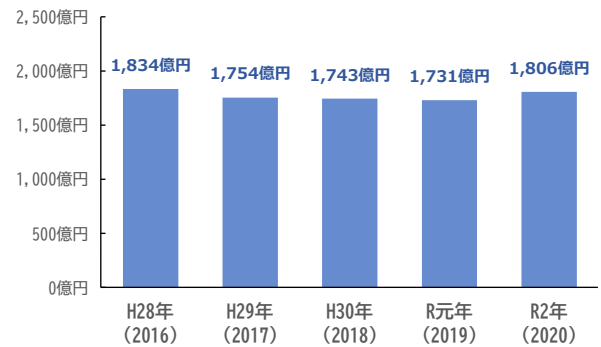


図22：事業所数

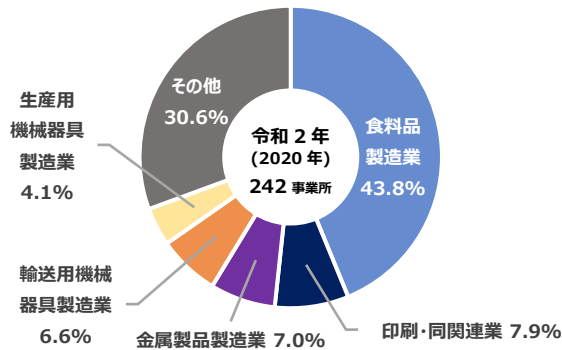


図23：従業者数

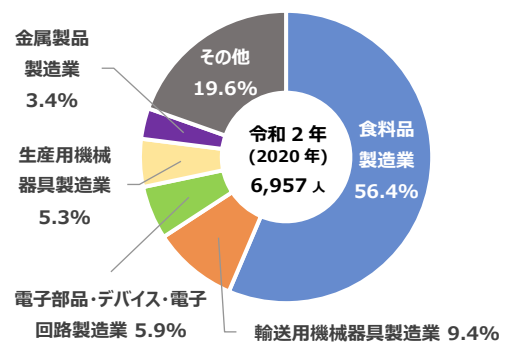
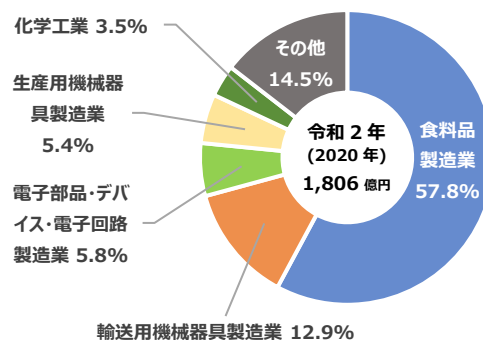


図24：製造品出荷額等



出典：工業統計調査，経済センサスー活動調査

注：従業者4人以上の事業所が対象

7 商業

商業（卸売業，小売業）における令和3年（2021年）の事業所数は2,448事業所で，そのうち卸売業は24.2%，小売業は75.8%となっています。

令和3年（2021年）の従業者数は18,866人で，そのうち卸売業は22.9%，小売業は77.1%となっています。

令和3年（2021年）の年間商品販売額は6,334億円で，そのうち卸売業は54.9%，小売業は45.1%となっています。

図25：事業所数および従業者数の推移

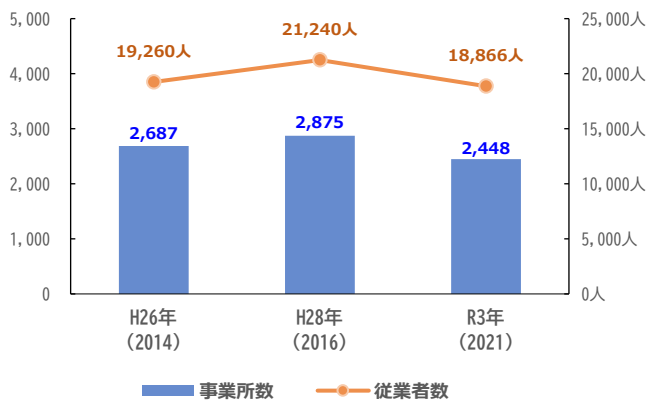


図26：年間商品販売額の推移

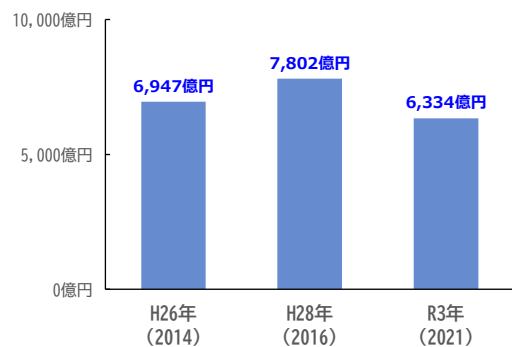
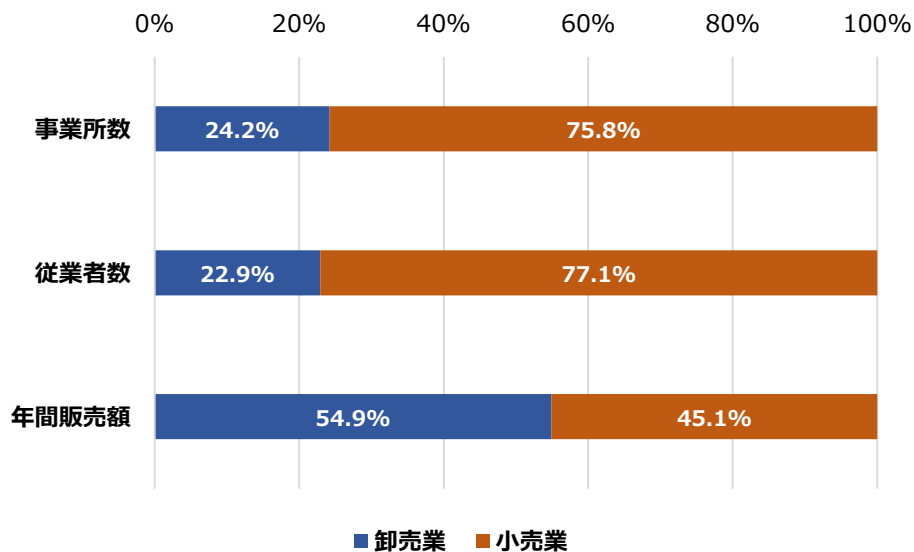


図27：事業所数，従業者数，年間商品販売額の構成比 [令和3年(2021年)]



出典：商業統計調査，経済センサス-活動調査

注：商業統計調査と経済センサス-活動調査の集計対象範囲の違いから，単純に調査年間(表示年)の比較が行えない。

卸売業における産業小分類別の事業所数，従業者数，年間商品販売額は，いずれにおいても「農畜産物・水産物卸売業」が最も多くなっています。

図28：卸売業 事業所数

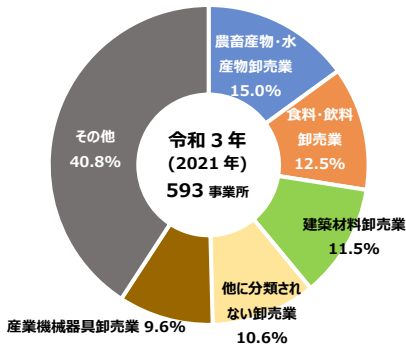


図29：卸売業 従業者数

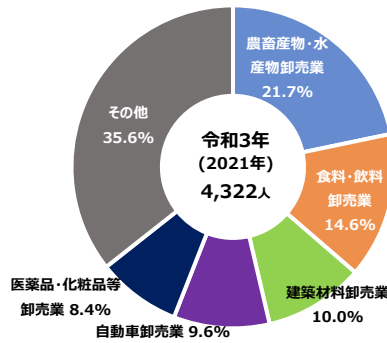
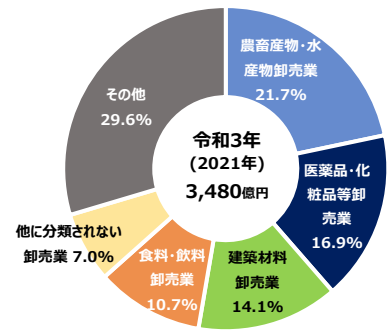


図30：卸売業 年間商品販売額



小売業における産業小分類別の事業所数，従業者数，年間商品販売額は，事業所数は「その他の飲食料品小売業」が最も多く，従業者数，年間商品販売額はいずれも「各種食料品小売業」が最も多くなっています。

図31：小売業 事業所数

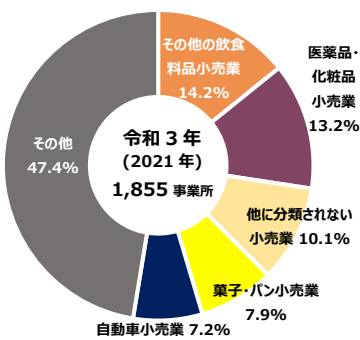


図32：小売業 従業者数

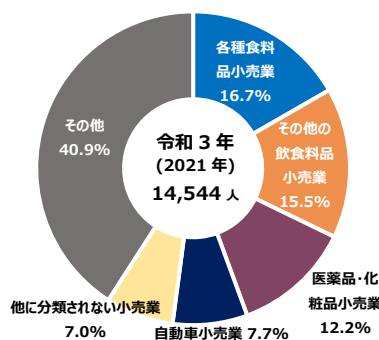
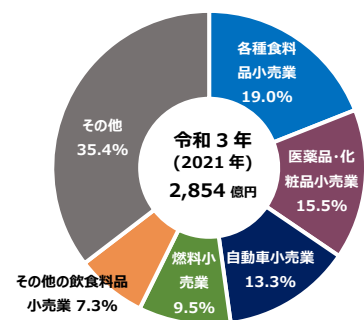


図33：小売業 年間商品販売額



出典：経済センサス-活動調査，国勢調査

3. 函館市の中小企業が抱える課題

本プランを策定するにあたり、市内関係団体および中小企業振興審議会委員から意見をいただきました。

主な意見は下記のとおりとなっています。

1 地域経済の縮小

- ・ 人口減少に伴いマーケットが縮小し、売上が減少している。
- ・ 顧客の高齢化や大型店の進出、EC（電子商取引）サイトの普及などの様々な要因により商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加などで地域経済が衰退している。

2 人手不足の深刻化

- ・ 若い世代の人口流出により、慢性的な労働力不足・人材不足である。
- ・ 仕事がないから函館を離れていく人がいる一方、人手が足りないから仕事が受けられないという状況にある。
- ・ 賃金をはじめ、労働諸条件の良いところへ労働力が流出している。

3 経営者の高齢化と後継者不足

- ・ 経営者が高齢化しているが、後継者難で事業承継できない。
- ・ 廃業により、技術者のノウハウ等が市外に流失・喪失している。

4 デジタル化への対応

- ・ デジタル技術の導入が遅れている企業が多い。デジタル化が進んでいない企業に対し、若年層は不安を抱き、早期離職にも繋がる。
- ・ SNSやインターネットで企業を調べる人が多く、事業所等のホームページを整備していなければ企業を知ってもらうことができない。

5 その他

- ・ 市の施策や助成などの制度があることの認識がまだまだ少ないので、そういった情報も含め発信が必要。

第3章

～ 経済振興の目標と施策 ～

施策体系図

本市地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図るため、下記の施策体系図に基づき、具体的な取組を進めていきます。

なお、想定外の社会経済情勢の変化や技術革新などが生じた場合であっても、変化を前向き・柔軟に受容し、地域産業の持続的な発展をめざします。

| 目 標 | 推 進 施 策 |
|---|---------------------|
| 基本目標 1 地域の稼ぐ力の強化 | ① 食産業の振興 |
| | ② ものづくり産業の振興・DXの推進 |
| | ③ ふるさと納税の推進 |
| 基本目標 2 新たな産業の創出 | ① 企業誘致の推進 |
| | ② 創業支援 |
| 基本目標 3 魅力的で賑わいのあるまちづくり | ① 地域商業の振興 |
| | ② 賑わいの創出 |
| 基本目標 4 幅広い人材の活躍 | ① 多様な働き方の推進と人材の確保支援 |
| | ② 若者の地元就職の促進 |
| 基本目標 5 持続的な経営基盤の確立 | ① 中小企業への経営支援 |
| | ② 事業承継支援 |

基本目標 1 『地域の稼ぐ力の強化』

方向性

中小企業・小規模事業者の収益向上につなげるため、生産性向上に向けた設備投資の促進や産学官連携などにより、付加価値の高い商品・サービスの創出や地場産品のブランド化を促進するとともに、国内外での新たな市場開拓等を図ります。

推進施策

① 食産業の振興

函館の食の価値を高め、多くの人を呼び込むとともに、地域産品の販路拡大につなげることを目指し、食産業の振興に取り組みます。

「食のブランド力向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に、飲食店や食品加工業者などを対象として各種補助金を活用した新商品開発を後押しするとともに、百貨店やスーパーでの物産展や商談会の開催、海外販路の開拓支援などにより販売の場を広げ、地域産品が選ばれる機会を増やします。

また、将来の食産業を支える人材を育てる「食の担い手育成」にも取り組み、地域の食を守り育てる体制づくりを進め、これらの取組により、函館の食の魅力を広く発信し、地域産品の価値向上を図ります。

② ものづくり産業の振興・DXの推進

優れた技術や地場産業のブランド力を活かした地元ものづくり企業と国内企業等とのビジネスマッチングにつながるよう、(公財)函館地域産業振興財団と連携しながら、新たなビジネスチャンスの獲得等を支援するとともに、国の成長戦略分野の一つである造船業をはじめとした、ものづくり関連産業の振興に向けて、ITやロボット、デジタル等の先端技術を活用した生産性向上や事業拡大の設備投資等の取組やDX推進の取組を支援します。

③ ふるさと納税の推進

市内の多様な産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への観光客の来訪を促進するほか、返礼品の申込実績やレビューなどの情報をフィードバックし、新たな産品やサービスの開発、ブラッシュアップに繋げるなど、事業活動の活性化が図られるよう、各種支援を行います。

K
P
I
重要業績評価指標

| No. | 指 標 | 現状値 | 目標値 | 活性化総合戦略での該当No. |
|-----|---|--------------------|----------------------|----------------|
| 1 | 海外向け展示商談会等出展補助金を活用した市内食関連事業者の海外向け展示商談会等参加社数 | 7件 [令和6年度] | 35件 [令和8～12年度] | — |
| 2 | 特産品開発支援事業補助金を活用した新商品の商品化またはふるさと納税返礼品商品登録数 | 10件 [令和6年度] | 50件 [令和8～12年度] | — |
| 3 | DX・生産性向上支援事業 (旧IT・IT等導入支援事業) 専門家派遣数 | 10件 [令和6年度] | 50件 [令和8～12年度] | — |
| 4 | DX・生産性向上支援事業 (旧IT・IT等導入支援事業) 補助採択数 | 8件 [令和6年度] | 40件 [令和8～12年度] | 基本目標2-1 |
| 5 | ふるさと納税返礼品数 | 約1,600品 [令和6年度] | 2,500品以上 [令和12年度] | — |

基本目標 2 『 新たな産業の創出 』

方向性

地域経済の新たな発展を促進するため、陸海空すべての交通手段が揃い、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積するなどの本市の特性を活かし、GX（グリーントランスフォーメーション）関連企業を含めた企業誘致および産業創出を推進するとともに、新規創業を支える取組を進めます。

推進施策

① 企業誘致の推進

首都圏をはじめ全国において、産学官金が協力し地域資源をPRするシティセールスを展開するほか、首都圏で開催される誘致イベントへの参加および企業誘致情報サイトによる情報発信を推進します。

また、本社機能の移転やサテライトオフィス等の地方拠点開設を検討している企業に対し、本市における拠点開設の準備から操業開始に至るまでの一貫した手厚い支援を実施することで、本市への企業誘致の促進を図ります。

② 創業支援

（公財）函館地域産業振興財団や北斗市，七飯町と連携し，創業予定者や創業後間もない方を対象に効果的に支援事業を実施するとともに，スタートアップを含めた創業の機運醸成を図ります。

KPI （重要業績評価指標）

| No. | 指標 | 現状値 | 目標値 | 活性化総合戦略での該当No. |
|-----|----------------------------------|-----------------|----------------------|----------------|
| 1 | 市外からの企業誘致件数 | 14件 [令和6年度] | 30件 [令和8～12年度] | — |
| 2 | 立地補助金の活用企業における新規雇用者数 (市内企業含む) | 80人 [令和6年度] | 255人 [令和8～12年度] | — |
| 3 | 創業支援者件数 | 377件 [令和6年度] | 1,820件 [令和8～12年度] | 基本目標2-4 |
| 4 | 企業立地・創出件数 (うちGX関連企業分) | — [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | 基本目標2-15 |

基本目標 3 『 魅力的で賑わいのあるまちづくり 』

方向性

地域に根ざす商店街等の魅力や機能を活かした地域商業の振興を図るとともに、人々が集い交流できる空間を創出し、魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します。

推進施策

① 地域商業の振興

商店街等が行う賑わい創出や顧客獲得のためのイベント事業のほか、持続可能な特色ある商店街等づくりに向けた課題解決に繋がる事業等を支援します。

② 賑わいの創出

地域の核となる商業施設や商店街と連携し、来街者の増加を促す取組を進めるとともに、「はこだてキッズプラザ」や「はこだてみらい館」、「函館コミュニティプラザ（Gスクエア）」、「はこだてグリーンプラザ」などにおいて、民間の専門性やノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、まちに活気と賑わいが生まれる、人が集える空間の創出に努めます。

KPI (重要業績評価指標)

| No. | 指標 | 現状値 | 目標値 | 活性化総合戦略での該当No. |
|-----|----------------------------|---------------------|----------------|----------------|
| 1 | 商店街等に対する補助金交付件数 | 14件 [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | — |
| 2 | 中心市街地歩行者通行量 | 63,470人 [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | — |
| 3 | 公共施設利用者数 (キッズプラザほか計3施設) | 339,475人 [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | — |
| 4 | はこだてグリーンプラザイベント開催数 | 52回 [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | — |

基本目標4 『幅広い人材の活躍』

方向性

ジェンダーギャップの解消による女性の活躍促進を含め、高齢者等、性別や年齢にかかわらず活躍することのできる多様な働き方を推進するとともに、若者の地元就職を促進するなど、市内企業の人材確保を支援し、持続可能な経済循環を支えます。

推進施策

① 多様な働き方の推進と人材確保支援

求職者がライフプランや希望に応じた多様な働き方ができるような就業支援を行うとともに、女性や高齢者等の潜在的な人材の活用について促進するほか、合同企業説明会の開催や、UIJターン希望者と企業のマッチングを実施し、人材確保を支援する取組を行います。

また、外国人材の活用を検討する企業に対しては、相談窓口を開設し、各種制度の情報発信や専門家による個別相談を行うなどの支援を行います。

② 若者の地元就職の促進

地域の人口減少、特に若者の転出超過により加速している労働力不足に歯止めをかけるため、市内企業の情報発信や奨学金返還支援事業などの実施に加え、性別に関わらず働きやすい職場環境を促進する取組など、若者の地元就職・定着を図る施策を展開し、持続可能な人材の確保を図ります。

KPI (重要業績評価指標)

| No. | 指標 | 現状値 | 目標値 | 活性化総合戦略での該当No. |
|-----|--------------------|------------------|-------------------|----------------|
| 1 | 高卒就職者の市内就職率 | 56.0% [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | 基本目標2-9 |
| 2 | 奨学金返還支援事業企業登録数 | 97社 [令和6年度] | 153社 [令和12年度] | 基本目標2-12 |
| 3 | 奨学金返還支援事業補助金交付申請者数 | 16人 [令和6年度] | 増加 [令和12年度] | — |
| 4 | しごとネットによる就職決定者数 | 26人 [令和3～6年度] | 35人 [令和8～12年度] | — |

基本目標 5 『 持続的な経営基盤の確立 』

方向性

中小企業・小規模事業者が、これまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、将来にわたり持続的な成長・発展を遂げることができるよう、中小企業等の安定した企業経営基盤の確立に向けた取組を進めます。

推進施策

① 中小企業への経営支援

小規模事業者への経営指導等を行う商工会議所や商工会と連携し、その取組を支援することで、持続可能な企業経営を促進します。

また、地域金融機関や信用保証協会等と連携し、ライフステージに応じた円滑な資金供給が図られるよう金融の円滑化を支援します。

② 事業承継支援

地域の財産ともいえる中小企業が生み出す、優れた製品・サービス・技術が、後継者の課題などによって途絶えることなく次代に受け継がれるよう、事業承継支援を行います。

KPI (重要業績評価指標)

| No. | 指標 | 現状値 | 目標値 | 活性化総合戦略での該当No. |
|-----|----------------------------|---|------------------------------------|----------------|
| 1 | 商工会議所、商工会との連携による小規模事業者指導件数 | 4,601件 [令和6年度] | 4,500件 [令和12年度] | — |
| 2 | 市中小企業融資制度における新規融資枠 | 新規融資額 過去3カ年平均値の2倍 80億円 [令和7年度] | 新規融資額 過去3カ年平均値の2倍 [令和8～12年度] | — |
| 3 | 後継者向けセミナー参加人数 | 46人 [令和3～6年度] | 60人 [令和8～12年度] | — |

第4章

～ 計画の進捗管理と関係者の役割 ～

1. 進捗管理

本プランは、KPI（重要業績評価指標）を活用して進捗管理を実施します。

また、中小企業支援機関や関係団体、大学等の教育・研究機関などにより構成されている函館市中小企業振興審議会に定期的に報告を行うことにより、効果等を検証します。

2. 関係者の役割

中小企業の振興は、市や中小企業者等の努力のみならず、市民も含め、それぞれの協力のもと、函館全体で推進していくことが必要であるため、函館市中小企業振興基本条例に規定する内容を踏まえ、市の責務のほか、中小企業者や市民等が、それぞれできる範囲で取り組むことが重要です。

1 市

- ・ 関係団体等との意見交換やヒアリングにより、現場の声を把握することに努め、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施します。
- ・ 中小企業者等および国、北海道、その他の関係機関と緊密な連携を図ります。

2 中小企業者および中小企業団体

- ・ 本市経済の中核を担う存在であることを認識し、商品・サービスの磨き上げや経営革新に努めるとともに、市民生活と調和した事業活動を行うことが求められます。
- ・ 雇用環境の充実や人材育成に努め、多くの人々が働く場としての魅力向上に取り組むことが求められます。
- ・ 中小企業関係団体は、自らの機能を十分に発揮し、中小企業者の事業活動を支援するとともに、市と連携・協力しながら産業振興策に取り組むことが求められます。

3 市民

- ・ 自らの消費行動が地域経済の発展や生活環境の向上に重要な役割を果たすことを理解・認識し、地元で買い物をしたり、地元企業のサービスを利用するなど、消費者として経済振興に協力することが求められます。

函館市中小企業振興基本条例（抜粋）

（市の責務）

第4条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、および実施する責務を有する。

2 市は、前項の施策の推進に当たっては、中小企業者等および国、北海道その他の関係機関と緊密な連携を図るものとする。

（中小企業者等の努力）

第5条 中小企業者は、経済的社会的環境の変化に即応するため、経営の革新（中小企業基本法第2条第2項に規定する経営の革新をいう。第7条第1号において同じ。）、経営基盤の強化等に努めるとともに、事業活動を行うに当たっては、地域との調和を図り、市民が安全に安心して生活することができるよう努めるものとする。

2 中小企業者は、自らが地域経済の基盤を形成していることを認識し、雇用環境の整備および人材の育成に努めるものとする。

3 中小企業団体は、事業活動を行うに当たっては、中小企業者とともに、第3条に定める基本理念の実現に主体的に取り組むよう努めるものとする。

（市民の協力）

第6条 市民は、中小企業が地域経済の発展および市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、それぞれができる範囲で中小企業の成長発展に協力するよう努めるものとする。

資料

- ・ 用語解説
- ・ 各施策関連サイト等一覧
- ・ 函館市中小企業振興審議会委員名簿
- ・ 計画策定までの経過

■ 用語解説

| | |
|----------------------|---|
| EC（電子商取引） | インターネットを利用して、商品・サービスの売買や、契約、決済などを行う取引形態で、「Electric Commerce」の略 |
| SNS | ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上で個人や企業が情報発信や交流を行う会員制サービスの総称。情報共有や広報、販促、地域活動の発信手段としても活用される。 |
| GX（グリーントランスフォーメーション） | 温室効果ガス排出削減と経済成長の両立を目指し、石油や石炭などの化石燃料中心の産業構造から、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーを中心とした産業構造への転換を進める取組 |
| 経済センサス | 国が実施する統計調査で、事業所・企業の所在地や従業者数などの基本的構造を明らかにする「基礎調査」と、売上高や費用、付加価値額などの経済活動状況を明らかにする「活動調査」の二つから成り立っており、いずれも5年毎に行われる。 |
| KPI（重要業績評価指標） | 目標達成状況を測るために設定する具体的な数値指標。計画の進捗管理や成果の見える化に用いられる。 |
| サプライチェーン | 原材料の調達から、製造、物流、販売を経て消費者に届くまでの一連の流れ |
| 就業率 | 15歳以上人口のうち、実際に仕事に就いている人（休業者を含む）の割合。地域の雇用状況や働く人の多さを示す指標となる。 |
| 事業承継 | 企業や個人事業の経営、資産、技術、取引関係などを後継者に引き継ぐこと。親族内承継のほか、社内（従業員）承継、社外（第三者）承継の3つの主な方法がある。 |
| しごとネット | 函館市が運営する「函館の仕事」に関するポータルサイト |
| 商業統計調査 | 国が過去に実施していた統計調査で、商業を営む事業所について、従業者数や商品販売額等を把握するため行われていたが、経済構造実態調査（「経済センサス-活動調査-」の中間年の実態把握のための調査で毎年実施）の創設により平成26年調査をもって廃止された。 |
| DX（デジタルトランスフォーメーション） | データやデジタル技術を活用し、業務の効率化にとどまらず、顧客目線で新たな価値を創出するなど、企業や組織の変革を通じた成長を目指す取組 |
| テレワーク | 情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方（在宅勤務・サテライトオフィス勤務・モバイル勤務など） |
| 付加価値 | 事業活動によって新たに生み出された価値。売上から原材料費や外注費などを差し引いたもので、企業や産業の稼ぐ力や地域経済への貢献度を測る指標となる。 |
| UIターン | 都市部から地方へ移住する動きの総称であり、出身地に戻るUターン、都市部で育った人が地方に移住するIターン、出生地とは違う別の地方に移住するJターンが含まれる。 |
| 有効求人倍率 | 公共職業安定所に登録された求人数を求職者数で除した値。1を上回ると求人数が多く働き手が足りない状態、下回ると求職者が多く仕事探しが難しくなる状態を示し、雇用情勢の代表的な指標となる。 |
| 労働力率 | 15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者（仕事を探しても仕事に就くことのできない人）を合わせた「労働力人口」の割合。働く意欲のある人の多さを示す指標となる。 |

■ 各施策関連サイト等一覧

- 産業政策，地域経済の調査，中小企業振興審議会，融資制度，中小企業団体等の指導，消費税情報受付窓口，ふるさと納税に関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/keizai/



- 商業の振興，中心市街地の活性化に関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/shougyou/



- 食の産業化，貿易・物産の振興，食料品製造業に関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/syokusangyou/



- 鉱業の振興，工業用地，産業支援センター，情報産業の振興，起業化の促進に関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/kougyou1/



- 企業の誘致，産学官金連携に関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/kigyouritti/



- 労働政策の推進，雇用促進制度の周知，労働事情の調査，雇用対策および労働力定着対策，職業訓練，労働福祉などに関すること

https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/soshiki/keizai_dept/roudou/



■ 函館市中小企業振興審議会委員名簿

委員数 13名（中小企業振興関係11名、学識経験1名、公募1名）（敬称略）

| 区分 | 氏名 | 所属 | 役職 | 備考 |
|--------------|--------|-----------------------------|------|----------|
| 中小企業 振興関係 | 大石 俊彦 | 函館市商店街連盟 | 専務 | |
| | 大倉 義孝 | 産学官連携「クリエイティブネットワーク」 | 会計監査 | |
| | 大谷 文彦 | 北海道中小企業団体中央会道南支部 | 支部長 | R7.5.15～ |
| | 嘉堂 聖也 | 北海道中小企業家同友会函館支部 | 副支部長 | 会長 |
| | 川崎 研司 | 函館湯の川温泉旅館協同組合 | 事務局長 | |
| | 谷口 諭 | 函館商工会議所 | 専務理事 | |
| | 布目 征康 | 函館特産食品工業協同組合 | 副理事長 | |
| | 長谷川 義樹 | 日本労働組合総連合会 北海道連合会函館地区連合会 | 事務局長 | |
| | 藤田 公人 | 北海道中小企業団体中央会道南支部 | | ～R7.5.15 |
| | 堀井 伸一 | 日本政策金融公庫函館支店 | 支店長 | 副会長 |
| | 三浦 理 | 函館市亀田商工会 | 会長 | |
| | 横手 義信 | 函館東商工会 | 会長 | |
| 学識経験 | 藤中 敏弘 | 函館大学 | 教授 | |
| 公募 | 平野 憲 | 公募 | | |

■ 計画策定までの経過

| 年月日 | 事項 | 内容 |
|-------------|--------------------|----------------------|
| 令和6年 9月30日 | 令和6年度 第1回中小企業振興審議会 | 会長・副会長の選任，諮問 |
| 令和6年10月～12月 | 関係団体からの意見募集 | |
| 令和7年 2月18日 | 令和6年度 第2回中小企業振興審議会 | 審議（団体からの意見とりまとめ） |
| 令和7年 5月12日 | 令和7年度 第1回中小企業振興審議会 | 審議（構成案） |
| 令和7年10月27日 | 令和7年度 第2回中小企業振興審議会 | 審議（素案） |
| 令和7年11月26日 | 令和7年度 第3回中小企業振興審議会 | 審議（答申案） |
| 令和7年12月15日 | 中小企業振興審議会から市長へ答申 | 中小企業振興に係る実施計画の策定について |

函館市経済振興プラン（2026～2030）

令和8年●月策定

編集・発行：函館市経済部経済企画課

〒040-8666 北海道函館市東雲町4番13号